

## 産別運動の取り組み強化

西日本四港交流会議

七月九日(木)ホテル別府パストラル会議室で、西日本四港交流会議を開催した。交流会議は、大阪港湾(十五名)、神戸港湾(十名)、博多港湾(九名)、関門港湾(十一名)と四国港湾(二名)が初めて参加し、全国港湾来賓を含めて四十八名での開催になり、後藤副議長による開会挨拶で幕を開け、開港を代表して松永議長より、今回の西日本四港交流会議は、関門港の視察を行ったことが、関門港は小さな港です。別府までみなさんに足を運んでいただきまして全国港湾に結果していただいた。

今回、全国港湾から系谷委員長にお越しください。現在、全国港湾の中で大きな問題になりつつあるのが、坂出港の問題である。交流会議は、大阪港湾から系谷委員長から全国港湾の考え方、どう対応していくかを提議してもらって、四国港湾の運動につなげていくことができればと思っております。今回、四国港湾からも二名の方がいられておられますので宜しくお願いしますとの挨拶がされた。

会議では、各港より報告がされ、関門港から一四秋年末闘争、一五春闘に関する地区港湾の取り組みについて、博多港湾から一五春闘の取り組み、港湾局・博多港頭・港運協会への申し入れについて、神戸港から安全問題、石綿対策、料金問題、雇用・職域問題、早朝ゲートオープン問題について、大阪港湾から事前



協議と年金を重点的に行っている。坂出港の衰退問題の発端は、大手石油工場の老朽化や、東日本大震災の影響もあって坂出での石油の精製をやめてしまった。今は、製品の取り扱いがあるが、原油の本船が入らなくなったことにより、坂出港は取り扱いが減った状況にあり、原油の本船はプライベートバスに入り、港湾労働者の職場がなく、本船の網とり作業等があったのですが、それも無くなってしまった。

二〇一四年十月に坂出の飼料工場が水島港の玉島ハーバーアイランドへ集約することが決定した。理由として、国際戦略バルク

四国港湾は、四国中央市で五月から月に一回、一週間通して三島川之江港の指定港化をアピールする街宣活動を行っている。

二月十九日に全国港湾と四国港湾が、四国中央市で指定港化を訴えた後、三月二十六日に四国中央市の市議会で指定港化に反対する意見書が採択された。

四国港湾は、意見書が採択される直前に、四国中央市の共産党市議員三名に指定港化の意義を説明して協力を要請した。しかし、典型的な企業城下町の市議会のためか、二十一対三の圧

倒的多数で意見書が採択された。

意見書の中身は、事実誤認が認められることや、地元企業だけが良ければという利己的な内容に終始したもので、公的な文書として体をなしていないものであった。意見書が出された翌日の二十七日には、全国港湾の系谷委員長名で、四国中央市市議会に意見書の撤回を要請する話が出された。

四国港湾は、五月十一日に四国中央市の港運課に出向き、系谷委員長談話を元として意見書の撤回と指定

倉庫等の坂出港で働く港湾関係の労働者、企業がつぶれてしまう可能性があるのが、今の坂出港の現状です。また、最近若い労働者が、先行きが厳しいという理由で会社をやめてしまっている。これが地方の現状であると話された。

系谷委員長には、「産別運動と四国坂出港の今後の取り組みについて」と題して話をしてもらい、内容は、今後三〜四年の運動の目標としては、港湾年金、港湾福利分担金の問題を、ここ二〜三年で戻してきたが、港湾年金は五万円減額され、たまただが、新規登録を始めることができた。来年は、年金問題が進んでいるかどうか追及していくことと考えている。また、未解決還元金について、全日本海員組合との協議はしていない。

現在協議すら応じなくなっている。今後どうしていくのか。また、日本港運協会に対しては、フェリ―基金をもらう要求をおこしたい。

坂出港の問題は、全国港湾という団結した組織の中にも聞きたい。地域の港から解決できるのか、解決するためには輪を広げてみなさんの知恵を出していくことで、いい案が出てくる。出来る限りいい方向で努力していくことが話され、最後に、岡副議長から閉会の挨拶として各港の産別運動の取り組み強化のお願いがされ、西日本四港交流会議が終了した。

(関門港湾 木原)

「戦争法」をこり押しする安倍内閣の姿勢が批判されている。衆院憲法審査会で参考人として出席した三人の憲法学者全員が「集団的自衛権を認める戦争法案は憲法違反」と明言したのに、この意見にまったく耳を傾けようとしていない。「憲法学者が決めるわけではない」など聞き直った声さえ出ている。▼自民党推薦の学者も「違憲」と言っているのに、人選を間違えたとか言い訳をしているが、これは違う。政府は戦後、集団的自衛権の行使は「違憲」とし、その枠組みの中で防衛政策を積み重ねてきた。この土台を無理やりひっくり返したのが今回の戦争法案。まじめな憲法学者であれば「違憲」と言わざるを得ない内容だ。▼「憲法をこの法案に適用させれば」と、うそぶく関係もあるが、それは絶対に許されない考え方だ。憲法によって政治権力が制限されるのが立憲主義の基本。憲法九八条は「憲法に反する法律は効力を有しない」と明記されているし、九九条では閣僚や国会に「憲法尊重擁護の義務」を課している。これを無視して法律を憲法の上に置いてしまったら、政治権力を規制する術は無くなってしまふ。▼戦争法案を許すかどうかは、独裁を阻止するたにかいでもありと云っても過言ではない。

(四国港湾 長尾)

## 指定港化に向けアピール

四国港湾

市議会の行為は、二〇一二年三月十九日に交わされた指定港化問題に関する覚書の一にある「地元関係者の確認書に対する理解」を公然と否定したこととなる。そのために、労働組合として労災事故の多発や労働環境が行われていることを、市議会として容認する事だ。六月二十四日に大王製紙の工場内で起きたトラレーザードライバーの死亡事故も、製紙企業だけが利益を上げれば良いという企業体質から起きたのではないかと。労働者を犠牲にする企業体質を改善するには、早急に港湾運送事業法を受



危険品輸送で事故を起こした時に誰に責任があるのか、港湾労働者に問題があるのかの追及問題と認可料金の復活問題である。今回は、四港の皆さんがいるので、ぜひとも認識を共有しながら、その時はみんなで立ち上がる決意を固めていきたい。

三島川之江の行動はつめがまかたと思う。秋田の能代運輸の新規参入問題ではストライキを二時間行い、行政は慌てていた。アスベスト、三島川之江問題、スベスト、三島川之江問題、危険品輸送での事故を追及するための行動は、何がいかみなさんと考えていきたい。

全国港湾の財政問題について、FOC・POCでの動きも聞きたい。地域の港運協会に対してもどうしたら解決できるのか、解決するためには輪を広げてみなさんの知恵を出していくことで、いい案が出てくる。出来る限りいい方向で努力していくことが話され、最後に、岡副議長から閉会の挨拶として各港の産別運動の取り組み強化のお願いがされ、西日本四港交流会議が終了した。

(関門港湾 木原)

「戦争法」をこり押しする安倍内閣の姿勢が批判されている。衆院憲法審査会で参考人として出席した三人の憲法学者全員が「集団的自衛権を認める戦争法案は憲法違反」と明言したのに、この意見にまったく耳を傾けようとしていない。「憲法学者が決めるわけではない」など聞き直った声さえ出ている。▼自民党推薦の学者も「違憲」と言っているのに、人選を間違えたとか言い訳をしているが、これは違う。政府は戦後、集団的自衛権の行使は「違憲」とし、その枠組みの中で防衛政策を積み重ねてきた。この土台を無理やりひっくり返したのが今回の戦争法案。まじめな憲法学者であれば「違憲」と言わざるを得ない内容だ。▼「憲法をこの法案に適用させれば」と、うそぶく関係もあるが、それは絶対に許されない考え方だ。憲法によって政治権力が制限されるのが立憲主義の基本。憲法九八条は「憲法に反する法律は効力を有しない」と明記されているし、九九条では閣僚や国会に「憲法尊重擁護の義務」を課している。これを無視して法律を憲法の上に置いてしまったら、政治権力を規制する術は無くなってしまふ。▼戦争法案を許すかどうかは、独裁を阻止するたにかいでもありと云っても過言ではない。

(四国港湾 長尾)